

■一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、当社の一般事業主行動計画を策定しました。

株式会社ウィークス 一般事業主行動計画

株式会社ウィークスは、女性社員が自己の持つ能力を十分に発揮し、生き活きとした職業生活を送ることができる環境づくりのため、「女性活躍推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定します。

1. 計画期間

「令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間」

2. 令和3年2月28日現在の状況

(1) 労働者に占める女性労働者の割合

	正社員	限定正社員	契約社員	パート	嘱託社員	合計
女性	74	44	76	65	0	259
男性	43	5	4	1	1	54
合計	117	49	80	66	1	313
女性の割合	63.24%	89.79%	95%	98.48%	0%	82.74%

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

	管理職
女性	1
男性	10
合計	11
女性の割合	9.09%

(3) 男女の平均勤続年数の差異

	正社員(または無期雇用)
女性	8年1か月
男性	8年9か月
合計	8年6か月
差異	92.38%

3. 計画内容

目標1： 管理職(課長職以上)に占める女性労働者の割合を20%以上にする

《対策》

- 2021年 4月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談実施
- 2021年 8月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し

目標2： 無期雇用社員について、男女とも平均勤続年数を9年以上とする

《対策》

- 2021年 4月～ 産休・育休取得について、責任者・従業員への制度周知の検討・実施
- 2021年 4月～ 多様な働き方の一環として、テレワーク制度の本格稼働検討・実施